18歳以上の方は投票に行きましょう。

2月9日（日）は、越生町長選挙の投票日です

選　挙　の　日　程

投票日時	**2月9日（日）　午前7時～午後8時**
告示日	2月4日（火）
投票できる方	選挙人名簿に登録され、次の条件を満たす方 年齢　平成19年2月10日までに生まれた方 住所　令和6年11月3日までに、町の住民基本台帳に登録されていて、引き続き3か月以上町内に住んでいる方
期日前（不在者）投票の期間 **※土曜日も可**	**2月5日（水）～2月8日（土）** ※投票所入場券をお持ちください。
期日前（不在者）投票時間・会場	午前8時30分～午後8時　越生町役場　2階　202会議室
開票の日時・会場	2月9日（日）　午後8時45分～ 越生町役場　2階　201・202会議室

投票所入場券

投票所入場券は世帯単位（圧着式ハガキ）で**2月4日（火）**までに郵送します。

同一世帯の有権者4名が使えるようになっていますので、当日は各自切り離してお持ちください。なお、5人以上の世帯の場合は、複数枚で送付します。

期日前（不在者）投票

○期日前投票

投票日に投票所に行けない方は、投票日前日までに期日前投票をすることができます。仕事以外の旅行等の私用でも期日前投票ができます。この場合、**入場券の裏面に「宣誓書（兼投票用紙請求書）」が印刷されていますので、あらかじめ必要事項を記入してからお越しいただくと受付時間の短縮になります。**また、宣誓書は町のホームページからダウンロードすることもできます。

○指定施設・老人ホーム等での不在者投票

病院に入院中の方や介護施設等に入所中の方は、その病院または施設等で不在者投票ができる場合があります。詳しくは、病院施設等に投票できる日などをお問い合わせください。

○滞在地での不在者投票

投票日当日、仕事や旅行などで遠隔地に滞在していて、越生町で投票ができない場合は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。

請求者（不在者投票をしたい方）本人が記入した宣誓書兼請求書を越生町選挙管理委員会へ郵送又はお持ちになり、投票用紙等の交付を請求してください。宣誓書兼請求書は、町ホームページ上からからダウンロードすることもできます。

※手続きに時間を要しますので、早めの手続きをお願いします。

○郵便での不在者投票

身体に重度の障害等がある方は、郵便による不在者投票ができます。

[対象者]

①身体障害者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹、移動機能の障害の程度が１級もしくは２級の方。心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が１級もしくは３級の方。免疫、肝臓の障害の程度が１級、２級もしくは３級の方。

②戦傷病者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹の障害の程度が特別項症から第二項症の方。心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害の程度が、特別項症から第三項症の方。

③介護保険被保険者証をお持ちの方で、要介護状態区分が『要介護５』である方。

※郵便等による不在者投票ができる方のうち、自ら投票の記載をすることができない方（身体障害手帳に記載された上肢または視覚の障害の程度が１級である方など）は、代理記載をさせることができる者を届出できます。

[手続き・投票方法]

郵便投票証明書交付申請書（越生町選挙管理委員会事務局にあります。）にお持ちの手帳を添えて、越生町選挙管理委員会に申請してください。

すでに証明書をお持ちの方は、投票日の４日前までに証明書を提示し、投票用紙を請求してください。なお、証明書の有効期限が過ぎている方は、再申請が必要です。証明書の有効期限をご確認ください。

あなたの投票所はこちらです

第１投票区
越生町役場

河原・新宿・上町・本町・上台・仲町（ＪＲ八高線西側）

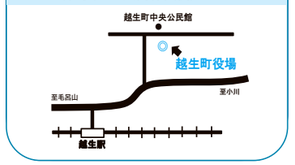

第２投票区
地域交流センター

上野一・唐沢・上野東・上野二

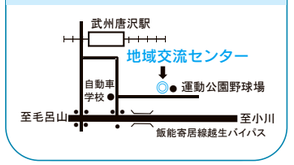

第３投票区
やまぶき公民館

仲町（ＪＲ八高線東側）
越生東一・越生東二・如意・如意東・しらさぎ

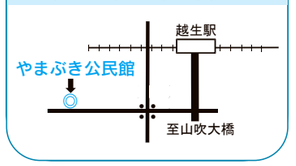

第４投票区
黒岩公会堂

西和田・大谷・鹿下・古池・成瀬・黒岩

第５投票区
越生自然休養村センター（うめその 梅の駅）

津久根・小杉・麦原・上谷・堂山・龍ヶ谷（戸神、小寺）

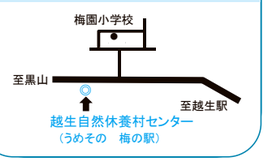

第６投票区
大満集会所

大満・黒山・龍ヶ谷（戸神、小寺を除く）

越生町長選挙　　投・開票速報サービス

インターネット速報サービス（越生町ホームページ）※投票結果及び開票結果のみ
ホームページアドレス　http://www.town.ogose.saitama.jp/

お知らせ

◎選挙権年齢は満18歳以上です。
－将来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治に届けましょう－

◎選挙人と一緒のお子さま（幼児、児童、生徒その他の18歳未満の方）も投票所に入ることができます。

越生町のマスコット「うめりん」

＜問い合わせ＞越生町選挙管理委員会（越生町役場総務課内）
049-292-3121　内線 212